

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成20年公益法人会計基準に基づき計算書類を作成しています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、有形固定資産定額法を採用するが、現在、固定資産は保有していません。

(2) 引当金の計上基準

現在、引当金は積み立てていません。

職員に対する賞与については、当期の支給見込額を毎年度予算計上しています。

(3) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リースの取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(4) 消費税等の会計処理について

免税事業者のため、税込方式によっています。

2. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職金共済制度に加入しています。

3. 基本財産及び特定資産

基本財産及び特定資産は保有していません。